

1市の概要（H31年3月末現在）

人口（郡部のみ） **329,041人**
 保護率 **1.52%**

2支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当たり
 (件) 一月当たり **19.4**
 プラン作成件数人口10万人当たり
 (件) 一月当たり **13.3**
 就労支援対象者数人口10万人当たり
 (件) 一月当たり **5.2**
 就労・増収率(%) **53.4**

4事業実績（H30年度）

利用者	就職	生活保護	その他
103人	35人	19人	49人

5事業実施のポイント ～他事業等との連携～

Point

他事業と連携を図ることにより、早期の自立に向けた支援が可能

3実施方法について

実施方法	施設型（常設）：委託（単年度契約、プロポーザル） （沖縄県労働者福祉基金協会より特定非営利活動法人ファミリーサポート愛さん会 一般社団法人ウパンナへ再委託） 借上げ型（非常設）：簡易宿泊所 旅館等活用
事業費	11,224千円（平成30年度）
理由（委託）	簡易宿泊所等の非常設の利用において、単身男性の場合は問題ないが、特に見守りが必要な方、単身女性、母子等の相談者の際は、定期的な訪問を実施していただけるという事で再委託依頼。業務内容として衣食住の提供業務（清掃、補修等実施）
課題・対応	【課題】 ・県外からの利用者が多い。（外国人が増加傾向） ・中北部を中心に家族での利用が増えている。（常設の検討） ・事業利用中のトラブル 【対応】 ・家族及び母子等の相談者の場合は再委託先と連携しながらより細かな支援体制強化。
事業概要	・常設については母子世帯・ファミリー世帯や常時見守りが必要な高齢者等対応していただいている。非常設については簡易宿泊所が多く、大勢の方とのシェアとなる為、利用が厳しい場合は常設利用となる。 ・人人体制については各団体2～4名専属にて対応。 ・再委託先と定期的な情報交換等実施し、相談者の状況等把握に努めている。

○就労準備支援事業との連携

ホームレス状態が長く続くと、就労に対する意欲が低い方も多く、その際就労準備事業との連携で、生活リズムの改善と意欲喚起に向けた取り組みを早急にプランに組み込むことで、雇用につながり自立した生活を営むことが出来る。

○ハローワークとの連携

より就労に近い相談者に対しては、ハローワークとの連携は必須。長期的な就労だけでなく、短期的な就労による収入取得することで、自立に向けた生活費の一部にあててもらう。

○就労決定後の家計改善事業との連携

これまで家計について気にせず生活していた方も多く、改善事業が改めて関わることで、家計管理の大切さを理解して頂く

常設



非常設

（簡易宿泊所等）



6取り組んで良かったこと

・何らかのきっかけでホームレスとなってしまった相談者が、これまでならば生活保護へという流れが多かったが、一時生活支援事業を利用することで、様々な関係機関や事業と連携し、その後自立につながったケースが増えた。